

アンケート結果のまとめ

(参考資料8)

■回収率：養成校数95.5% (21/22校)、教員責任者90.9% (20/22校)、法人代表者86.4% (19/22校)

※結果の解釈：学生募集停止1校を除き、2年課程すべての会員校より回答を得た。

■専任教員数の配置数（※学生募集停止1校除く）

要望書の人数が配置されている 23.8% (5/21校)、**要望書の人数が配置されていない 76.2% (16/21校)**

■要望書の人数が配置されていない学校への質問

(Q) 単位数増加を踏まえて、法定労働時間の超過への対応のために、専任教員の増員が必要と考えるか。

(A) 教員：**必要87.5% (14/16校)**、回答なし12.5% (2/16校)

法人代表者：**必要64.3% (9/14校)**、**必要ない14.3% (2/14校)**、回答なし21.4% (3/14名校)

※結果の解釈：

教員は、ほぼ全員が必要と考えている。また、法人代表者も半数以上は必要と考えている。しかし、法人代表者には必要ないと考える養成校も2校あり、その理由は、以下のように記載されている。

・A校

事務的業務の軽減（事務部門との調整）、学科長を軸とした教務の分担、担任制の活用、ICTの活用 他

・B校

事務員によるサポートを増やす。DXによる業務の効率化。

※結果の解釈：

上記2校のように「必要とされる増員数は現在いないが、DX等に対応できるので増員は不要」であり、必要数の水準を上げる必要はないと回答している。しかし、DXやICT活用の実現可能性と臨床治療学の中でのST教育の質の向上を考慮すると、必要数の水準向上の反論根拠としては乏しいのではないかと考える。

基本データ

■ **調査対象** ※学生募集停止1校含む

2年課程（法第33条第5号）の養成校 22校

①教員責任者

②法人代表者（経営担当者）

■ **回収率**

・養成校数 95.5% (21/22)

・教員責任者 90.9% (20/22)

・法人代表者 86.4% (19/22)

■ **専任教員数の配置数**

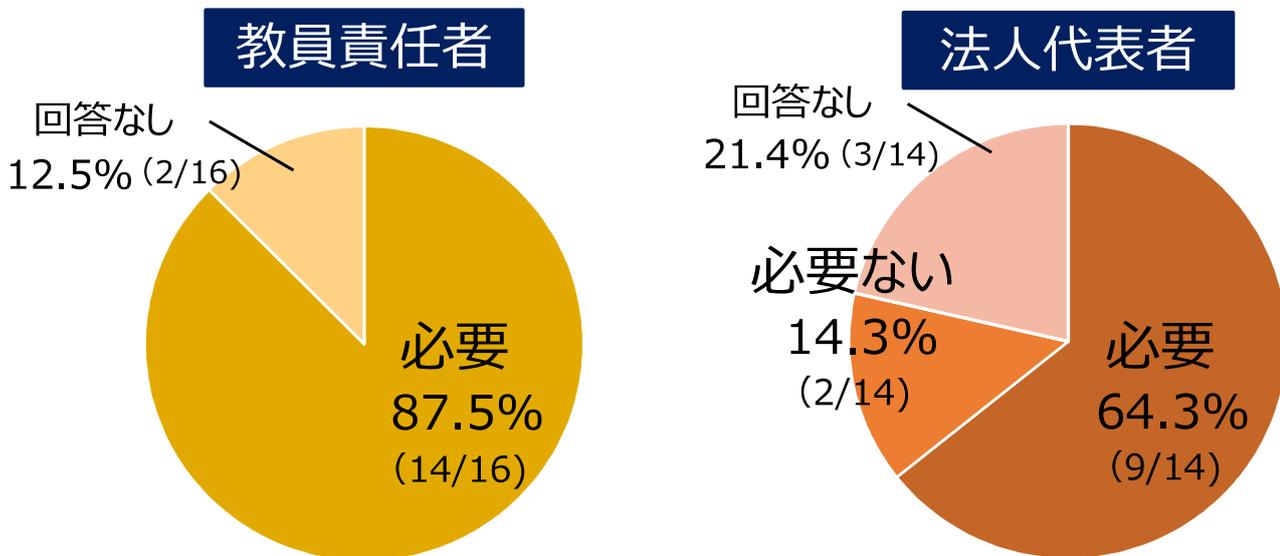
要望書の人数が配置されている 23.8% (5/21)

要望書の人数が配置されていない 76.2% (16/21)

専任教員増員の必要性

■ 要望書の人数が配置されていない学校への質問

(Q) 単位数増加を踏まえて、法定労働時間の超過への対応のために、専任教員の増員が必要と考えるか。



* 回答なしの者の自由記述は次項参照

増員は不要と考える者の自由記述

法人代表者

※法人代表者で「増員の必要なし」の回答であった2校の記述

- 事務的業務の軽減（事務部門との調整）、学科長を軸とした教務の分担、担任制の活用、ICTの活用 他
- 事務員によるサポートを増やす。DXによる業務の効率化。

教員責任者・法人代表者

※専任教員増員の必要性について回答なしであった3校の記述

- 本学の学生の総定員が1学年40名であるが、大きく定員割れをしており、入学者数の急激な改善も見込めない状況である。現状の学生数であれば、カリキュラムの改正により講義や実習が増加した場合においても、現教員体制（4名）で十分に目標とする教育の質を維持するとともに指導が、きめ細やか可能な状況である。また、臨床現場のSTを非常勤講師として招聘し共同で科目担当をすることで、教育の質を上げながら専任教員の時間的な負担を軽減できると考える。ただし、学生数が1学年20人を超えると、臨床実習の進捗管理の面で困難が生じることが予想される。
- 現行のカリキュラムで4名で専門科目年間360時間程度ずつ分担しているため、専門科目2科目増設されても、即、法定労働時間超過にはならないのではないか
- 言語聴覚士の業務範囲が広範囲で分野専門性も高いため、臨床経験豊富な外部講師を多く起用したほうが良いと思います。